

2013年8月19日

2014年1月2日以降に更新を迎える契約に関するお知らせ

第一生命保険株式会社(社長 渡邊 光一郎)では、更新契約について以下の内容を実施します。

1.概要

2014年1月2日以降に更新を迎える5年ごと(利差)配当付特定疾病保障定期保険特約「シールド特約」および5年ごと(利差)配当付特定状態収入保障特約「インカムサポート」等について、昨今の発生率の状況等を踏まえ、更新後の保険料率を改定します。

2.更新後の保険料率を改定する保険種類

(1)主契約

- ア. 特定疾病保障定期保険(H8)
- イ. 5年ごと(利差)配当付特定疾病保障定期保険

(2)特約

- ア. 特定疾病保障定期保険特約
- イ. 5年ごと(利差)配当付特定疾病保障定期保険特約
- ウ. 5年ごと(利差)配当付特定状態収入保障特約
- エ. 5年ごと配当付指定・特定疾病診断保障付死亡保障特約

3.実施時期

2014年1月2日以降の更新より

以上